



2009年2月9日

各位

メディシノバ・インク
代表取締役社長兼 CEO
岩城 裕一
コード番号: 4875 大証ヘラクレス
問合わせ先: 東京事務所代表 副社長
岡島 正恒
電話番号: 03-3519-5010
E-mail: info@medicinova.com

(再表明)アヴィジェン社への買収提案に関するお知らせ

2009年2月9日 米国 サンディエゴ発 - メディシノバ・インク(米国カリフォルニア州 サンディエゴ、代表取締役社長兼 CEO: 岩城裕一)は、当社代表取締役社長兼 CEO 岩城裕一より、アヴィジェン社取締役会長ゾーラ・ホロヴィッツ博士に宛てて、2009年2月9日付でレターを送付し、アヴィジェン社買収の意思を再度表明いたしました。本レターの日本語抄訳を以下に示します。

なお、以下の抄訳は、あくまでも参考資料であり、正式には、2009年2月9日に米国証券取引委員会 (SEC) に提出した最新の報告書であるForm 8-Kをご覧ください。

(レター 日本語抄訳)

2009年2月9日

アヴィジェン社取締役会長
ホロヴィッツ博士

以下の2つの目的で、本レターを送付いたします。

A. 弊社は本レターにおいて貴社買収の意思を再度表明いたします。

本レターは、弊社(メディシノバ・インク)が2008年12月9日付で貴社(アヴィジェン社)との合併の可能性についての関心表明を行い、その後2008年12月22日付で貴社及び貴社の株主に向けて詳細を明らかにいたしました合併提案につき、再度確認することを目的としております。弊社の提案の内容に変更はなく、弊社は、本提案において、貴社のすべての発行済み普通株式取得の対価として、弊社の普通株式及び転換可能有価証券(convertible security。すなわち、転換社債又は転換可能優先株)をオファーしています。

2008年12月22日付レターですでに提案しておりますとおり、契約締結に当たって、弊社はす

すべての貴社の株主に対し、株数に応じた比例配分により、総数 175 万株の弊社普通株式を割り当てます（当初株式割当）。この株式の対価として、弊社は、貴社より 700 万米ドルの現金を受け取ります（弊社普通株式 1 株あたり 4.00 米ドルをベースとしています。）。貴社が清算後に保有する、前述の 700 万米ドルを差し引いた残りの現金（以下、「純現金資産」といいます。）については、弊社の他の資産とは隔離して保有し、2010 年 3 月 31 日又は合併契約の締結から 12 ヶ月後のいずれかより遅い時点（以下、「最終転換期日」といいます。）までは使用しません（但し、以下に述べる転換がその前に行われた場合は、この限りではありません。）。貴社のすべての株主は、弊社が発行する転換可能有価証券について、(1) 前もって指定された転換期日又は最終転換期日に、1 株当たりの転換価格 4.00 米ドルで弊社普通株式に転換する、又は(2) 最終転換期日に、弊社から、株式数に対する比例割合で貴社の純現金資産から現金にて償還を受ける、のいずれかを選ぶことができます。

弊社は、弊社提案のスキームによる貴社と弊社の合併は、双方の株主の最大の利益に供するものと考えております。特に、弊社の提示する貴社株式の評価は、貴社の最近の株価及び 2009 年 2 月 6 日の終値のいずれに対しても、相当のプレミアムが付されているという点をご考慮下さい。弊社提案により、貴社の株主は、下記のメリットを得ることができます。

- ・ 上記(1)の場合（弊社普通株式への転換を選択した場合）、当初に割り当てられる弊社普通株式に加え、弊社の有望な医薬品候補のパイプラインに参加する機会を与えられます。
- ・ 上記(2)の場合（貴社の純現金資産の全額から、株式数に対する比例割当で現金による償還を受けることを選んだ場合）、株式等の値下がりリスクを回避することができます。

弊社は、2009 年 2 月 6 日、貴社の筆頭株主であるバイオテクノロジー・バリュー・ファンド・エル・ピー及びその系列企業（以下、「BVF」といいます。）が、弊社提案による貴社と弊社との合併が貴社株主の利益に資するものと考えている旨表明し、迅速な合併の実現に向けて弊社との交渉を進めるよう貴社取締役呼びかけたことを、喜ばしく思っております。もちろん、弊社の本提案は、引き続き、商慣習上のデュー・ディリジェンスの完了、最終的な契約交渉、必要な認可及び当該契約に規定される契約締結に関する商慣習などを条件とするものです。弊社による提案は拘束力のあるものではありませんので、弊社はこの件に関して、喜んで、貴社及び貴社の顧問（advisors）と話し合いをする用意があることをお伝えします。当初の弊社提案のオファーよりすでに 2 ヶ月が経過しましたので、一日も早く、できれば来週中にも、貴社の経営陣が弊社との話し合いに応じてくださるようお願いしております。

B. 次のステップ

次に、弊社は本レターにおいて、弊社提案をめぐる貴社と弊社とのやりとりの現状を明らかにしたいと思っております。2009 年 2 月 6 日に、BVF の株式公開買い付けに応じて貴社が提出したスケジュール 14D-9 には、「アヴィジェン社は、2008 年 12 月に当社買収の意思を明らかにしたメディシノバ社と、誠意を持って話し合いを行おうとしているが、買収の提案以降、メディシノバ社は、話し合いを進めることに熱心ではない」と書かれています。弊社は、この記述が、今日まで貴社と弊社との間で合併交渉が進んでいない原因が弊社であるかのように誤解させる、不適切な記述であると考えています。現在まで合併交渉が進んでいないことには多くの理由がありますが、とりわけ貴社が機密保持契約を、2009 年 1 月 19 日（すなわち最初の合併提案のレターから 6 週間後）まで提案してこなかったことが挙げられます。この機密保持契約がない限り、最終的な契約交渉に入るために必要な情報を共有することは不可能です。この機密保持契約について、弊社は引き続き貴社と交渉を続ける所存ですが、主に貴社が、「スタンドスティル条項」を本契約に含めることに固執しているため、本契約をまとめることができないでおります。かかる「スタンドスティル条項」を本契約に含めると、弊社から貴社の株主に対して合併の提案をすることは、貴社が許容しない限り、契約上 1 年間禁止されることになってしまいます。弊社は、貴社経営陣の提案するような完全な「スタンドスティル条項」は、米国の上場会社の M&A の慣行に相違する

ばかりでなく、貴社の述べるような「誠意を持つ」た話し合いの試みとも矛盾していると考えています。ホロヴィッツ会長におかれましては、機密保持契約に関して慣習的に妥当な解決に至るため弊社に協力するよう、貴社の経営陣及び法律顧問に対しご指示いただきたいと思っております。しかるべき後、貴社の株主の利益となる魅力的な提案の実現に向けて、話し合いをすすめることができるでしょう。

前向きなお返事をお待ちしております。

メディシノバ・インク 代表取締役社長兼 CEO
岩城 裕一

以上

メディシノバ・インクは、日本内外の国際的製薬企業との提携により有望な低分子化合物を導入し、様々な疾患領域の新規医薬品の開発を行う公開製薬企業です。弊社のパイプラインには、喘息急性発作、多発性硬化症、喘息、間質性膀胱炎、固形癌、全般性不安障害、切迫早産、尿失禁および血栓症など、多様な疾患の治療を目的とする臨床段階の化合物が揃っております。弊社詳細につきましては <http://www.medicinova.jp> をご覧下さい。メディシノバ・インクの所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ 4350、スイート 950（電話 1-858-373-1500）です。

このプレスリリースには、1995年米国民事証券訴訟改革法(The Private Securities Litigation Reform Act of 1995)に規定される意味での「将来の見通しに関する記述」が含まれている可能性があります。これらの記述には、製品候補の治療法としての新規性および効能を実証する臨床試験に関する記述、既存または将来の臨床試験の計画や目的および製品開発に関する計画または目的に関する記述などが含まれます。このような記述には、臨床試験の結果、現段階の臨床試験の結果が必ずしもその後の製品開発の行方を確定するものではないこと、将来の臨床試験のタイミング、費用、計画など、臨床試験、製品開発および商品化に付随するリスクや不確定要素および当社が米国証券取引委員会に提出した届出書に記載されているものも含めたその他のリスクや不確定要素など、その多くは当社のコントロールが及ばないいくつかの前提、リスク、不確定要素の影響を受けるものであります。したがって、「将来の見通しに関する記述」はその時点における当社の状況を述べているにとどまります。当社には、この記述に関して、情報の修正または更新を行う義務はありません。
